

大使館便り

第167号 平成29年2月1日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

後日、別途掲載いたします。

2. 政治・経済関係

(1) 滝沢求外務大臣政務官のポルトガル訪問



1月1～12日にかけて、滝沢求外務大臣政務官がポルトガルを訪問しました。日本の政務レベルのポルトガル訪問は、2015年11月のコスタ政権発足以来はじめてとなります。滝沢外務大臣政務官は、11日、テレザ・リベイロ外務・国際協力担当副大臣と会談を行い、本年1月7日のソアレス元大統領の逝去に弔意を表明するとともに、近年拡大している両国関係や、ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）、開発、国連等の国際場裡における協力について意見交換を行いました。また、12日、滝沢外務大臣政務官は、ミゲル・サントス・ポルトガル日本友好議員連盟会長をはじめとする、同議員連盟所属議員と共和国議会において会談を行い、両国の議員間交流の重要性につき意見交換を行いました。この他、同日滝沢外務大臣政務官は、ポルトガル在留邦人と意見交換を行いました。

(2) 東大使のシルヴェイラCPLP新事務総長表敬



1月13日、東大使は、同月9日に就任したマリア・トロヴォアーダ・シルヴェイラ・ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）事務総長を、CPLP常駐代表として往訪し、意見交換を実施しました。シルヴェイラCPLP事務総長より、東大使の訪問に謝意が述べられるとともに、オブザーバー国としての日本の重要性について強調されました。これを受け、東大使は、今後も日・CPLP関係の更なる発展に尽力していきたいと述べました。

(3) ソウザ大統領、初めての年頭所感

1月1日、ソウザ大統領は2016年3月に大統領に就任してから初めての年頭所感を発表し、「2016年は物事に対する即時的な対応、政治的安定性、厳格な財政管理が求められた年だった。2017年は持続的な経済成長戦略を計画通りに実行する年になる」と述べました。その上で、「我々は2017年(5月)にフランシスコ・ローマ法王を迎え入れるとともに、民法で家庭内の男女平等を規定してから40周年や、死刑廃止150周年の節目をそれぞれ祝うことになる。希望、信頼、平和を胸に、我々自身を常に信じ、ポルトガルを常に信じ、2017年を良い年にしよう」などと語りかけました。

(4) コスタ首相、インドを公式訪問

1月7日～12日、コスタ首相は、モディ首相の招待を受けてインドを公式訪問しました。7日、ニューデリーで、ムガジー大統領及びアンサリ副大統領へ表敬後、モディ首相と会談し、二国間関係強化、国際情勢等幅広く意見交換を行いました。また、両首相立ち会いの下、農業、海洋資源探査、再生可能エネルギー、IT、及び大学交流の5分野について、二国間の協力を進める覚書の署名が行われました。別途、両国国防大臣の間で、ハイレベル会合の開催、海上演習、部隊の相互交流等にかかる了解覚書の署名が行われました。

8日以降、コスタ首相一行は、ベンガルール、アフマダーバード、ゴア等の地方都市を訪問し、インド国外移住者国際会議、経済セミナー、投資セミナー等へ出席した他、インド宇宙研究機関、国立海洋学機関等への視察を行いました。滞在中、コスタ首相はインドの起業家や情報工学及びIT分野における学士号取得者の青年に対するポルトガルへの居住を容易にするスタートアップ査証の準備を進めている旨述べました。

直近において、インドを訪問したポルトガル首相及び大統領は、故ソアレス大統領(1992)、カヴァコ・シルヴァ大統領(2007)、ソクラテス首相(2007)となります。また、ポルトガルの首相がゴアを訪問したのは、過去40年間で初めてとなりました。



(5) ポルトガル民主化の父、ソアレス元大統領の逝去

1月7日、12月中旬からリスボン市内の病院に入院していた、ポルトガル民主化の父と評されるソアレス元大統領(元首相)が92歳で逝去しました。

ソウザ大統領は同日、「ソアレス氏は正義をもって永遠の自由のために闘った。ソアレス氏がポルトガルを、欧州を、そして自由な世界の実現を放棄しなかったように、我々もこの意志を決してあきらめたりしない」と声明を発表しました。コスタ首相は外遊先のインドで、9～11日を国喪に定める旨発表するとともに、「我々はポルトガルの自由を幾度も象徴してきた人物を失った。ソアレス氏への感謝及び思慕の念は永遠に尽きない」と述べました。

ソアレス氏は1924年、リスボン生まれ。リスボン大学を卒業後、弁護士を経て50年代から当時のサラザール独裁政権に反対する民主化運動に参加し、度々の逮捕、サントメ・プリンシペへの追放を経て70年にパリに亡命しました。74年4月25日のカーネーション革命(民主化革命)後まもなく帰国し、社会党書記長として首相を76～78年、83～85年の2度務め、86年に革命後初の文民大統領に就任して2期10年を務めました。

ソアレス元大統領の遺体は9日午後より世界遺産に登録されているジェロニモス修道院内の

「アズレージョの部屋」に安置され、多数の国民の弔問を受けた後、10日午後より、同院の回廊内で追悼式典が執り行われました。この回廊は、1985年6月に当時首相だったソアレス氏によりポルトガルのEC(欧州共同体)加盟の署名式が行われた場所で、約1時間半に及んだ式典の様子はテレビで生中継されました。

その後、葬列が組まれたソアレス元大統領の遺体は、その死を悼んで沿道に駆け付けた国民が拍手や大きな掛け声をかける中、同大統領の縁の深い場所を通りながらリスボン市内の墓地に移され、埋葬されました。

(6) 10年物長期国債の発行

1月11日、ポルトガル国庫公債管理庁(IGCP)は、シンジケート団(BBVA、HSBC、J.P.Morgan、Morgan Stanley、Novo Banco及びSociete Generale CIB)引受けによる10年物長期国債を発行し、30億ユーロを調達しました。利回りは、4.227%でした。

(7) ポルトガル政府による2016年予算執行報告書

1月16日、ポルトガル政府は、2016年予算執行報告書を欧州委員会に提出しました。同報告書において、ポルトガル政府は、11月までの統計に基づけば、基礎的財政収支の黒字は推計で目標であるGDP比1.9%を上回り、また、財政赤字は欧州委員会によって定められた目標2.5%を下回っており、これらの結果は、欧州委員会による予測をしのぐものであり、政府の情報及びコミットメントの適切性を反映しているものとしています。

(8) 第二回南欧非公式首脳会合

1月28日、リスボンにおいて、第二回南欧非公式首脳会合が開催され、コスタ首相の他、アナスタシアディス・キプロス大統領、オランダ仏大統領、チプラス・ギリシャ首相、ラホイ西首相、ジェンティローニ伊首相及びムスカット・マルタ首相が参加しました。

これら南欧7カ国首脳は、参加諸国間の協力促進、及び強固なEUへの貢献を唱った、リスボン宣言を採択しました。同宣言は、2月3日にマルタで開催されるEU28カ国の非公式首脳会合、そして3月25日に開催されるローマ条約60周年に向けた準備を視野に、現下の不確実な世界において、EUは強固に団結して行動する必要がある、その観点から、市民の直面する不安に具体的な答えを出し、市民のEUに対する信頼を強固にしていく必要があると強調した上で、(1)投資促進・経済成長・雇用・社会的一体性、(2)域内・域外安全保障、(3)移民及び地中海諸国とアフリカ諸国の協力、という優先分野において協力していくことを確認したものです。また、この観点から欧州経済通貨同盟を進展させ、ユーロ圏を一層強靱にしていく必要性が確認されました。

なお南欧首脳会合は、昨年9月にギリシャで第一回会合が開催され、次回会合は4月にスペインで開催し、その後キプロスで開催する予定となっています。

3. 広報・文化関係

【イベント】

(1) 中井智弥二十五弦箏コンサート

当館及び国際交流基金の共催、ポルト市の後援により、下記のとおり箏奏者中井智弥によるコンサートが開催されます。今回のポルト公演は2015年11月のカスカイスに続くポルトガル第2弾となり、伝統と現代が融合した繊細かつダイナミックな二十五弦箏による演奏をどうぞお楽しみ下さい。

日時：2月10日（金） 21：30～

会場：ポルト市アルメイダ・ガレット図書館講堂（Auditório da Biblioteca Almeida Garrett）

住所：Rua de D. Manuel II - Jardins do Palácio de Cristal, 4050-239 Porto

入場：無料

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560



【お知らせ】

(2) 2017年度日本政府国費留学生（日本語・日本文化研修留学生）の募集

日本政府は、2017年度国費留学生（日本語・日本文化研修留学生、ポルトガル人対象）を下記の通り募集しています。応募者の資格及び条件等詳細については、下記URLをご覧ください。

申請書類提出期間：3月3日（金）まで（当館必着）

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560

URL：<http://www.pt.emb-japan.go.jp/estudarno.japao.html#bolsas>

(3) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、**ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等**、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(2) 在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か月经過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

(3) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することが出来ます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(4) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp